

## 令和 2 年度 事業方針

### 事業方針

町をはじめとして町内各関係機関、福祉団体等との連携を図り地域に根ざした社会福祉法人としての責任や役割を認識し、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせる街づくりに努め、地域福祉活動の中心的役割を目指してまいります。

また、過疎化、地域格差、少子高齢化が一段と進む中、町が行なう各種福祉施策を積極的に支援し、住民の福祉ニーズに応えるべくより良い福祉サービスの提供を図り、社会福祉協議会設立の原点である地域住民が地域福祉に協働していくという精神のもと、社会福祉事業を推進してまいります。

なお、町が 2021 年から 5 年計画で推進する地域福祉計画策定にあたり、計画書の中に本会の地域福祉実践計画を組み込むこととしており、本会が展開すべき主な事業・活動を踏まえながら、策定に取り組んでいきます。

和寒町の人口は、令和 2 年 2 月 29 日現在で 3,270 人（男 1,538 人・女 1,732 人）と年々減少の一途をたどり、一方 65 歳以上は 1,455 人で高齢化率 44.50% と他町村と比べても極めて高い率を示し、和寒町社会福祉協議会が行う満 75 歳以上の各種福祉事業対象者は 899 人で全体の 27.49% の実態にあります。

このことを踏まえ、誰もが日々潤いと生きがいを持てる暮らしと、高齢者お一人お一人が自ら自立した生活を送ることができる環境づくりのお手伝いに努めます。

指定管理事業の「芳生苑」「健楽苑」につきましては、地域高齢者福祉の一翼を担う施設としてより一層の向上意欲を持ちながら、利用者及びその家族との連携を深め、多様なニーズに柔軟に対応すると共に、安心した介護サービスを提供できる体制づくりを進めるとともに、経費節減に向け更なる経営努力に取り組んでまいります。

また、施設の老朽化が進むなか、現施設を含めた新たな老人福祉施設の整備構想について、町や関係機関、町内介護サービス事業者とも共同しながら、将来を見据えた施設整備となるよう連携した取り組みを推進してまいります。

社会福祉協議会は社会福祉法人の使命のもと、役員、職員一丸となって地域福祉の向上と、町民が安心して過ごせる環境づくりに努め、行政との連携を図り、地域住民の理解と協力を得ながら各種福祉事業の推進と職員の研修を積極的に実施し、資質向上と研鑽を積み重ね、最適なサービスの提供に努めてまいります。